南アルプス市 平成 26 年度

## 事務事業マネジメントシート

(兼)予算編成資料・実施計画資	<b>各料</b> 作成日 H	27 <b>年</b>	3 月	27 日作成

				17	<u> ト 、 」 ラエ 小川</u>		11 12 11						
事務事業名		市内試掘確認調査事業			所属部局		育委員会	単位都			424		
		川川州州作师的明旦于未				所属課室	ブ	文化財課		課長名深		き丸	
						□ 実施計画事業	所属担当	文	化財担当	担当和	5名	斎藤 秀	詩樹
基本政策	麦	V	個性人	:文化を育む	都市べくn		予算科目	会計	名称	款項	目	細目	細々目
本个以来				.XILZ FU	4011 279		)' <del>JF</del> 14' L1	01 一般 10		10 04	05	030	03
政 策	Ē	25	サルノ	づくりの推進				□ 国(	の制度による	義務的事業	美 🏻 施	設等維持管	理事業
以東	以 朿 [		画			事業区分	□県の	県の制度による義務的事業 □ 補助金交付事業					
施策	[Z		麻山.	存紘 文化の	<b>指</b> 腳		尹未匹刀	□市の	の制度による	義務的事業	* 🔽 そ	の他の事業	Ę
<b>他</b> 東		素 歴史·伝統文化の振興						□ 義務化されている協議会等の負担金					
事業期間		] 単年原	度のみ 🔲	単年度繰返	(開始年度	H15 年度)	法令根拠		2.財保護法第				
		☑ 期間限定複数年度 ( $\sim$ 年度)				A T 1以2	市宅地開発及び建物指導要綱						
事業の内容・	•••期	間限定袖	复数年度事業	美は次年度以	降3年間の計	画内容も記載	事業費の主	な内訳	( 26年度		込)		
務 ①市内400箇月	听を超	える埋蔵	(文化財(遺	跡)及びその周	周辺で開発行.	為・公共事業等を行う 蔵文化財保護上必要 では、教育委員会の 行う事業。	項目(細)	節)	金額(千円	項目	(細節)	金額	(千円)
事場合は、事前に	に遺跡	の有無	について確認	忍し、遺跡が有	存在すれば埋産	載文化財保護上必要	作業員賃金	他	3,61				
業な措置をとらな	こけれに	まならな	い。このりちょ	夏跡の有無傩	認調査につい	ては、教育委員会の	消耗j品費他		79				
の 負担で行うこと ②重要な遺跡	1501	ているの	)で(又化則1 細か公安調:	未護条例95余 なた行い書跡	男1垻)これを の出れを確認	仃り争業。 オス車業	C -> IET -> NIAB						
	右無の	・しいよ託	ハルルは刀仰神!	且でTIV 退跡 促雑措置等に	いれんと唯能	リン尹未  -ス宏    業務	その他の委託	托料	60	0			
要③埋蔵文化財	13 ym v	/	. U C • 7 Ø • 7	N 12 11 巨 寸 (	- > \ C/J//L/ )	· シ心 H 木切	使用料・賃借	料	3,73	3	計		8,894

要 ③埋蔵文化財有無の照会及びその後の保護措置等について対応する窓口業務		也の委託料 科・賃借料	600 3,733	計	8,89
1 現状把握(DO) (1) 事務事業の目的と指標			· •		•
① 活動		⑤ 活動指標(	事務事業の活動量	を表す指標)	数字は記入しなし
26年度活動内容 埋蔵文化財の有無の照会、埋蔵文化財包蔵地等での開発行為等を 行る場合によいての港域の強烈調本、それに伴る業務			<del>事務事業の活動量</del> 名称		単位
177場古においての夏跡の推説神宜、てんに十7未傍	<b>=</b>	ア調査件数			件
27年度活動予定 埋蔵文化財の有無の照会、埋蔵文化財包蔵地等での開発行為等を 行う提合になりての激励の確認調本 みれに伴う業務		<b>イ</b> 分布調査			件
11万物口におい、いり夏助のが推起い利宜、これがご計力未防		'/			1=7.7.1.4×1.
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	1	6 对家指標(	対象の大きさを表す	月指標) 剱子口	よ記入しない 出八
		フー曲蔵文化目	<b>名称</b> 才包蔵地およびそ	-の可能	<u> </u>
市内の埋蔵文化財包蔵地及び埋蔵文化財が包蔵される可能性のある土地	$\Rightarrow$	ノ生成又元月	70人民地で350~(	_ V ン FJ RE	T
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			•••••
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)		⑦ 成果指標(	対象における意図の	達成度を表す指	標)数字は記入しな
	1		名称		単位
遺跡の情報が適切に提示され、遺跡の保護が図られる	_	ア調査件数の	うち遺跡の保護が図	られた数	数
週 吹っ   月 報 が		イ 分布調査し	た成果		件
		ウ			
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)		8 上位成果指	≦標(結果の達成度 5.75	を表す指標)	数字は記入しなし
歴史的・文化的背景を尊重したまちづくりが行われる		<b>—</b> 1.11.11.12.12.14.11	名称 能の保護や継承の市」		<u> </u>
歴史的文化遺産をよりよい形での次代への継承が行なわれる	⇒	人 以比对 * 伝統会	能の保護や継承の市」 の伝え活用している自主的団	氏の満足度	% #-
	J	1 地域の文化財を守	が伝え活用している目王的団!	4 (NPU)の数	1+

(2) 특	事業	費・指標の推移		位	24年度 (決算·実績)	25年度 (決算·実績)	26年度 (決算見込·実績)	27年度 (予算·目標)	28年度 (計画·目標)		最終 年度 (トータルコスト・目標)
左	財 国庫支出金 県支出金		主 千	円							
年 間 3		県支出金	千	円	6,632	6,418	6,795	6,535	6,535	6,535	
		地方債	千	円							
	業 は 記	る その他		円							
タタ	₹ jā	一般財源	千	円	1,921	2,439	2,099	2,057	2,057	2,057	
		事業費計(A)	千	円	8,553	8,857	8,894	8,592	8,592	8,592	0
パワ		正規職員従事人	数	人	3	3	3	3	3	3	
		延べ業務時間	時	間	900	900	900	900	900	900	
	ŧ	人件費計(B)	千	円	4,096	4,096	4,096	4,096	4,096	4,096	0
	(A)+(B) 千I			円	12,649	12,953	12,990	12,688	12,688	12,688	0
			ア	牛	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	活動指標 イ	<b>イ</b> 化	牛	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		
			ウ								
			ア	牛	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	対象指標 イ		イ								
			ウ								
			ア	数	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	万	<b> 艾果指標</b>	<b>イ</b> 4	牛	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			ウ								
	<b>⊢</b> 45	拉成果指標	<b>ア</b> 9	%	38.0	39.0	40.0	41.0	42.0	42.0	
	工型	<b>イ</b> 作	4	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		

## (3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

1	この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	文化財保護法第93条〜94条・99条に基づく事業として、平成15年の合併以前から旧町村において実施されてきた。
2		調査件数は、景気の動向により左右されるが、本市においては平成19年度までは増加、それ以降は横ばいと なっている。
3	1 355 1 5141 - 7 3 0 4 154 151 1 4 1 1 5 1 4 1 5 1 5 1 5 1 5	分布調査(枡形堤防)により明治末以降に修築されたものだとわかり、現地説明会を開催し昔の人の知恵や工夫がよくわかり好評だった。今後も大事に保護保存しより多くの人達に広めてもらいたいと言う要望があった。

## (4) 改革改善の取り組み状況

(サ 以半以音の状が他のがんだ	
① 改革改善の取り組み実施は?	☑ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☑ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過 (取り組みしていない場合はその理由)	調査報告書の編集作業を発注前に行う(DTP)により印刷製本費を縮減
③ H 26年度に実施した改革改善の内容	調査報告書の編集作業を発注前に行う(DTP)により印刷製本費を縮減

	事務事業名		市内試掘確	認調査事業	所属部	教育委員会	所属課	文化財課			
2	評価(Check1)担	3当者による事		数年度事業は途中語							
	①政策体系との整合 この事務事業の目的は の施策に結びつき、貢 意図が上位目的に結び	t市の政策体系 献しているか?	☑ 結びつい・	や伝統文化等の保全が							
的	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を わなければならないの	投入して市が行	□ 見直し余り □ 妥当である 文化財保護法		Ì	eck2)・4 <b>今後の</b> た は、行政の責務と規定					
H性評	民間やNPO、市民協働 は可能か?	動に移行すること	事務事業の全	事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。□ 民間・NPO □ 市民協働							
	③ 維持・継続の妥当 現状の対象と意図、成 の事務事業を将来にれ していくことは妥当か? 要性を見直す余地はあ	果から考えて、こ うたり、維持・継続 ・目的や事業の必	□ 見直し余り ■ 適切である 文化財保護法		i	eck2)・4 <b>今後の</b> 方は、行政の責務と規定					
	④ 成果の向上余地 今後、工夫や努力をす 業の目的に向けて現状 上させることはできるか は何が原因でできない	ばよりも成果を向いっできない場合 のか?	▼ ある程度「 □ 向上余地 開発事業等に 業自体を縮減	向上余地がある ⇒【5 がない ⇒【5 際し、事前協議等を通じ し、今以上に埋蔵文化財	里由↓】 ⇒ 3評 里由↓】 、遺跡や歴史的環境に の適切な保護が図れる	る可能性がある。	後の方向性に	<b>支</b> 映			
有効性評価	⑤ 類似事業との統廃で類似した目的を持つ事るか?類似事務事業との統合や連できるか?	務事業が他にあ 「ある場合、その	<ul><li>✓ 統合・</li><li> 統合・</li></ul>	連携ができない =	事務事業の名称を記 <i>)</i> >【理由と具体案↓】 >【理由↓】		heck2)·4今後	の方向性に反映			
	⑥ 休止・廃止した時止・廃止の可能性この事務事業を休止・層はあるか?また成果止・廃止することはでき	廃止した場合影 から考えて、休	廃止した場合、 住宅の建設の	⇒【理由と影響の内容 京・市の公共事業、民間 うち、埋蔵文化財包蔵地 いては、実施不能となる。	<b>『↓】 『</b> 『の開発事業、個人 房 および保護が前提との		い ⇒【理由↓】 の公共事業、民間 化財包蔵地および				
効率性	⑦事業費の削減余り 成果を下げずに事業費できないか?(仕様やこ 住民の協力など)	- 【(コスト)を削減	□ 削減余地 ☑ 削減余地 ある程度定型は困難。		1	3評価(Check2)・ 事業であるので、予算					
評価	⑧ 人件費の削減余 成果を下げず人件費を か?(事業のやり方の) 時間の削減や臨時職員 託による削減はできるが	削減できない 見直しによる業務 員対応や外部委	□ 削減余地 ☑ 削減余地 ☑ 削減余地 ある程度定型 は困難。		1	3評価(Check2)・ 事業であるので、予算					
平 性	<ul><li>⑨ 受益機会・受益者負地</li><li>事務事業の内容が一部でいないか?受益者負はないか?公平公正か</li></ul>	部の受益者に偏っ 1担を見直す必要	□ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☑ 公平・公正である ⇒【理由↓】 ⇒ 文化財保護法第95条第1項により、遺跡の有無確認については、行政の責務と規定されるので妥当								
	評価(Check2)担		よる評価結								
	③ 効率性 ☑ :		余地あり	(2) 1次評価の総括(3 文化財関連事業のうち、 財の保護との調和を図る	埋蔵文化財保護の基礎	礎的な部分、根幹をな	なす事業。市内の	開発、発展と埋蔵文化			
4		<b>務事業担当課</b>	案)(PLAN)								
(1	)今後の事務事業の	方向性(Check1	の結果から気	こめる)・・・複数選択可			改革・改善によ	る方向性			
	廃止(目的妥当性①、⑥ 休止(目的妥当性①、⑥ 必要性検討(目的妥当 )改革改善案[こつして 事等の事業計画段階で⑥	2、3の結果) 性①、2、3の結 C	□ 成果向果) □ コスト削	合・連携(有効性⑤の結 上(有効性④の結果) 川減(効率性⑦、⑧の結身 る。	□ 現状維持(全評値		前成 成果 水準 下	コスト水準 維持 増加 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
<b>(4)</b> 工事	改革改善を実現する 事計画段階での埋蔵文	<b>上で解決すべき</b> 化財の照会につい	を課題 <b>とその</b> 角 いていっそうの居	<b>7決策</b> 知を図り、柔軟かつ適切	な保護協議に努める。			評価結果 平成26年度			

コスト削減優先度評価結果

6